

休止からの復活の異動願(届)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり願出(届出)いたします。

貸与奨学金及び給付奨学金(旧制度)の「異動願(届)」は様式が異なります。別途作成してください。

届出年月日	20	年	月	日
生年月日		年	月	日
学籍番号		フリガナ		
学部・学科 (課程・研究科)		学年		年
奨学生番号		氏名 (自署)		

(奨学生の自署が必要)

学校名					学籍番号				
学部・学科 (課程・研究科)					フリガナ				
奨学生番号	5	2	0						

以下、該当する復活の種類を☑で選択。太枠は**必須**。

記入者	<input type="checkbox"/> 【休止(通常の休学)からの復活】					
学校	休学日	20	年	月	日	※ 全てを記入してください。 ※ 休止時に振込超過がある場合は復活処理ができないため、返戻が必要。
	復学日	20	年	月	日	
	卒業期	20	年	月	(見込)	

記入者	<input type="checkbox"/> 【休止(留学)からの復活】													
学校	以下の【留学情報】を記入	卒業期	20	年	月	(見込)								
【留学情報】 学校記入欄。該当するものを☑で選択する。		【留学情報】欄 記入上の注意												
国名						※1 休止時に振込超過がある場合は復活処理ができないため、返戻が必要。 ※2 この2つ以外は「私費」として取扱い、記入不要。								
留学時の身分	休学													
休学期間※1	1.20						年	月	日	～	20	年	月	日
国費情報※2 (ある場合のみ)	<input type="checkbox"/> 海外留学支援制度(協定派遣) <input type="checkbox"/> 官民協働海外留学支援制度 受給期間: 20						年	月	～	20	年	月		

以下、学校記入欄

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

(学校の証明) 20

学校名

関係課長※

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

連絡事項記入欄

連絡事項記入欄		
電話番号(担当者名)	学校番号	区分
()		

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

(機構使用欄)

最終振込年月	20	年	月	振込超過	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	20	年	月	～	20	年	月	要返戻金額	円
--------	----	---	---	------	----------------------------	----------------------------	----	---	---	---	----	---	---	-------	---

提出先 異動・補導係	郵送の要否 必要	スカラAC入力 入力不可
---------------	-------------	-----------------

「休止からの復活の異動願(届)」の記入例

記入者	<input checked="" type="checkbox"/> 【休止(通常の休学)からの復活】		
学校	休 学 日	20 22 年 10 月 1 日	
	復 学 日	20 23 年 10 月 1 日	
	卒 業 期	20 25 年 3 月 (見込)	
※休止時に振込超過がある場合は復活休止処理ができないため、返戻が必要。			

- 「休止(通常の休学)」からの「復活」の注意点
- ・復活の異動始期は、復学日の翌月(月の初日はその月)。
上記例の異動始期は、2023年10月。2023年10月2日の場合は2023年11月。

記入者	<input checked="" type="checkbox"/> 【休止(留学)からの復活】		
学校	以下の【留学情報】を記入	卒業期 20 25 年 3 月 (見込)	
【留学情報】 学校記入欄。該当するものを <input checked="" type="checkbox"/> で選択する。		【留学情報】欄 記入上の注意	
国 名	アメリカ合衆国		
留学時の身分	休学		
休学期間※1	1.20 22 年 10 月 1 日 ~ 20 23 年 9 月 30 日		※1 休止時に振込超過がある場合は復活処理ができないため、返戻が必要。
国費情報※2 (ある場合のみ)	<input checked="" type="checkbox"/> 海外留学支援制度(協定派遣) <input type="checkbox"/> 官民協働海外留学支援制度 受給期間: 20 22 年 10 月 ~ 20 23 年 9 月		※2 この2つ以外は「私費」として取扱い、記入不要。

- 「休止(留学)」からの「復活」の注意点
- ・学籍上の身分が「休学」で、私費又は海外留学支援制度(派遣留学)、官民協働海外留学支援制度受給後の「復活」の異動始期は、復学日の翌月(月の初日はその月)。
上記例の異動始期は、2023年10月。
休学期間終了日が2023年10月1日の場合は、その翌日が復学日(2023年10月2日)となるため、異動始期は2023年11月。
- ・【留学情報】欄は学校でもれなく記入。
- ・海外留学支援制度(協定派遣)又は官民協働海外留学支援制度の支給を受ける場合は、「国費情報」欄の該当する経費にを付け、受給期間を記入。